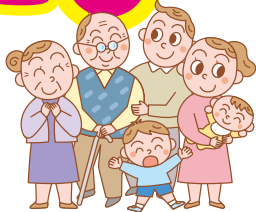


“まちづくり”って どんなこと?

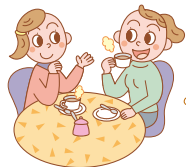
「まちづくり」というと、道路や橋、建物をつくることを想像するよね。でも、それだけじゃないんだ！だれもが幸せに安心して暮らしていくために、みんなが考えて、取り組んでいること、それがまちづくりなんだ！



こんなことも“まちづくり”



市の広報紙を読み、市の情報に興味をもつ



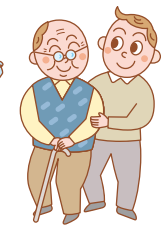
自分たちの地域を他の地域の人に紹介する



木や花を植えて緑を増やす



資源回収やクリーン作戦に参加する



小さな子どもやお年寄りにやさしくする

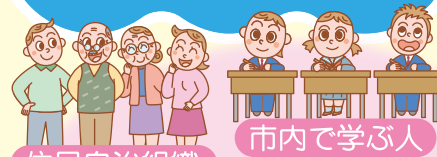
むずかしいものじゃなく、身近なことなんだよ!!

大 人だけでやることじゃないし、お金がかかることばかりでもない。みんなが「もっとこうならよいのにな」「ここを直したいな」と気づいたり、考えたりすることが、まちづくりにつながるんだ！

庄原市 まちづくり 基本条例ってなに？

みんなで「まちづくり」を進めるための約束事です。この条例には、まちづくりの基本となる考え方や約束などが書かれています。

まちづくりの主役は
私たち市民！



住民自治組織

市内で学ぶ人



市内で働く人

事業者

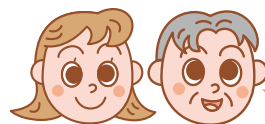
個人

市民って
だれのこと？



庄原市まちづくり基本条例では、市内に住む人、働く人、学校に通う人、活動する人の他に、学校や企業、自治振興区なども市民としています。

まちづくりでの5つの約束



まちづくりを進めるときは、
次の約束をみんなで守ることが大切だよ!

- まちづくりのアイデアを出し合い、積極的に参加しよう(参画の原則)
- 役割や責任をもって、対等な立場で協力し合おう(協働の原則)
- みんなが同じ情報をもてるようにしよう(情報共有の原則)
- 一人一人の考えや思いを大切にしよう(人権尊重の原則)
- 男女の視点や感覚の違いを大切にしよう(男女共同参画の原則)

